

## 2019年度助成分

■研究課題名

## 不動産登記法の日英比較

研究代表者：

板持研吾（神戸大学・准教授）

派遣先：

イギリス・ケンブリッジ市・ケンブリッジ大学

実施期間：2019年8月1日～2019年12月31日（2019年1月8日～2020年1月7日まで在英）

## 【研究の概要】

偶然ながら日英で同時的に進行している不動産登記法の改正作業を対象とした比較研究が本課題の目的である。日英いずれにおいても、不動産登記は不動産物権の保有者や権利の内容について行政機関を通じて情報公開（公示）するにとどまらず、実体的な権利（権利変動）の有無にも影響する（日本においては第三者対抗要件として、英国においては物権変動の効力要件として）。英国の改正作業は、そのような実体権を変更する登記の機能を悪用した詐欺的事案を如何に防止するかということに主眼が置かれる。対照的に我が国では、いわゆる所有者不明土地問題に顕著なように、特に相続による物権変動が適時に登記されず、しかも意思表示による物権変動と異なって登記がなくとも第三者に対抗できるとされているため権利者が登記をするインセンティブを欠いて放置してしまい、実際の権利関係が最新の登記情報に反映されないことが主たる問題とされる。このように両者は異なる問題意識を中心に持つが、それぞれの課題は両国でまた問題となるような状況であり、両者の共通性と差異はより厳密な検討を要する、というのが当初の問題意識であった。

とはいえ、登記の問題以前に、実体権としての物権・財産権の内容が両国では異なる。特に英国不動産法は、20世紀初め以来の立法による合理化・近代化を経て大きく改革されたが、同時に中世の封建制由来の制度や判例法が一部現存し、立法で変更された場合にもそれらは明に暗に影響を及ぼしており、複雑極まる。また、不動産共有に関しては信託が制定法上必要的に成立することとされており、我が国の所有者不明土地問題の観点から言えば不明共有者が発生しにくく権利処分がしやすい構造をとる利点があるが、他方で土地の信託についての基本的な理解も必要となる。

以上の事情から、期間内に行えたのは、①物権法・不動産登記法に関する文献や論文、判例、立法資料などを収集・分析し、②物権法について網羅的・体系的な理解を構築し、③ケンブリッジ大学所属の専門家と意見交換を行って理解を深めるとともに視野を広げる、ということが中心となった。これだけで膨大な時間を要し、当初予定した登記所やLaw Commissionの関係者等への聞き取り調査は見送らざるを得なかった。他日を期したい。今回得られた物権法・登記制度に関する知見は、現段階では未公表だが、遠からず論文にまとめて公表する。

## 日中共同シンポジウム「新技術と法」

研究代表者：

**黒沼悦郎**（早稲田大学法学学術院・教授）

派遣先：

中華人民共和国・北京市・中国社会科学院法学研究所

実施期間：2019年9月4日～2019年9月5日

### 【研究の概要】

日中共同シンポジウムの準備として、申請者と共同研究者の4名は、2019年8月2日、早稲田大学において、比較法研究所が主催するシンポジウム「AI・ITをめぐる法の現状と課題：民法・刑事法・手続法・金融法の観点から」を開催した。

2019年9月3日、申請者と共同研究者の4名、及び早稲田大学比較法研究所の楊遠舟助手の5名が東京から北京へ移動した。

9月4日8時30分より17時30分まで、北京市の社会科学院法学研究所3階会議室において、「日中比較法シンポジウム 新技術と法」を開催した。シンポジウムは、商法、民法、刑法、訴訟法の4セッションで行われた。

日本側参加者は、黒沼悦郎が「フィンテックと金融商品取引法」、山口齊昭が「自動運転における被害者の救済」、遠藤聡太が「AIの開発・利用をめぐる刑事規制のあり方」、内田義厚が「民事裁判手続のIT化—民事訴訟手続を中心に—」という論題で報告を行った。

中国側は、社会科学院法学研究所、精華大学、中国人民大学、北京大学から報告者が集まり、それぞれ「仮想通貨の私法的意義」、「ロボアドバイザーに関する義務体系の構築」、「自動運転事故の責任にかかる財産的基礎」、「AI、アルゴリズムと厳格責任」、「AI商品の刑事的責任帰属原理に関する研究」、「ビッグデータ時代における刑事法についてのチャンスとチャレンジ」、「中国法院におけるデジタル化の変遷と展望」、「司法・裁判におけるAIの運用の法理に関する研究」という論題で報告を行った。セッションごとにコメンテーターによるコメントがあり、その後、フロアーを交えた討論が行われた。シンポジウムには、社会科学院法学研究所の研究員及び院生の多数が参加した。

9月5日、共同研究者の山口と内田が帰国した。

同日午後、申請者の黒沼、共同研究者の遠藤、及び楊が法学研究所幹部との間で次期研究会の打合せを行い、2020年9月に早稲田大学において、引き続き「新技術と法」をテーマとするシンポジウムを開催することを合意した。

9月6日、黒沼、遠藤、及び楊が帰国した。

## 2018年度助成分

## ■研究課題名

## 日米経済関係を規定する政治経済要因の解明

研究代表者：

飯田敬輔（東京大学大学院法学政治学研究科・教授）

派遣先：

アメリカ合衆国・ケンブリッジ市・ハーヴァード大学

実施期間：2018年10月1日～2019年9月30日

## 【研究の概要】

米国では2016年の大統領選挙で共和党候補のドナルド・トランプ氏が当選し、選挙期間中の公約であった保護主義的な貿易政策を展開し始めた。これに伴って、それまで環太平洋経済連携協定（TPP）を軸に、米国との貿易政策上の協調を図ってきた日本の戦略も見直しを迫られた。そして、2019年10月にはようやく新たな日米貿易協定が結ばれ、両国の経済関係も正常軌道に戻りつつある。本研究では米国においてなぜ保護主義的な貿易政策への回帰がみられるのか、また日本はこれに対しどのような戦略を駆使して正常化を図ろうとしたかを明らかにしようとした。

米国側については米国の経済力衰退（あるいは中国による追い上げ）という国際環境の変化及び国内政治におけるラストベルトの多大な影響という政治経済環境も重要であるものの、トランプ氏の個人的資質および彼の支持者の心理的特徴なども見逃せないことが判明した。日本としては当初の戦略としては米国のTPP復帰を懇願したものの、2017年春ごろまでにはそれが不可能であることがわかり、大幅な方向転換を行った。具体的にはCPTPPと日欧EPAをまとめ上げることによって交渉優位のポジションを確保しつつ、米国との二国間では時間稼ぎをしながら、TPP並みの条件の下での軟着陸を図り、この戦略はほぼ成功した。

申請者は2018年8月下旬から2019年6月下旬までハーヴァード大学ウェザーヘッドセンター日米関係プログラムのアカデミック・アソシエートとして米国に滞在し、当地で同プログラムの諸活動に参加しながら上記の研究プロジェクトを執行した。同大学や近隣のMIT、タフツ大学などの研究者と交流を深めるとともに、ハーヴァード大学の豊富な資料や設備をフルに活用して研究に没頭することができた。また2019年8月にワシントンで開催された全米政治学会の年次研究大会で欧米の研究者と研究交流を行うことができた。東京およびワシントンでの聞き取り調査も行った。研究成果としては同大学およびタフツ大学で2回の公演を行ったほか、日米関係プログラムOccasional Paperとして論文を執筆した。今後一部をジャーナル論文として公刊するとともに、これをさらに充実させて単著の研究叢書にまとめることを計画している。

## マイクロデータを用いた新しいフィリップス曲線の有効性の検証

研究代表者：

**寺西勇生**（慶應義塾大学商学部・准教授）

派遣先：

オーストラリア・メルボルン・メルボルン大学

実施期間：2018年10月1日～2019年3月20日

### 【研究の概要】

本研究では、サーチモデルを財市場に応用することで得られた新たなフィリップス曲線が、現実のデータによって支持されるのかを製品価格についてのマイクロデータを用いて検証することを研究目的としている。研究を行うにあたり、2018年10月から2019年3月までの半年間、メルボルン大学に滞在しながら、共著者のMei Dong教授、庄司氏と集中的に研究を行うことができた。またメルボルン滞在中に、景気循環の研究で世界的に著名な、Preston教授、Edmond教授からプロジェクト全体について助言を得ながら研究を行うことができた。

従来のフィリップス曲線では、価格設定に大きな影響を及ぼす製品市場のミクロ的な性質は取り込まれず、GDPギャップなどのマクロ変数のみに着目して、卸売物価指数（PPI）や消費者物価指数（CPI）の動向が分析されている。一方で、本研究では、製品の入れ替わりの速さ、製品投入時の価格設定行動、取引者間の立場の強さ、製品需給、などの価格の動向を決めている製品市場の性質を明示的に取り込んだ、サーチモデルを基礎にしたDong and Teranishi（2018）による新たなフィリップス曲線を研究の出発点としている。この新たなフィリップス曲線を用いることで、財価格の動向についての分析をより精緻に行うことが可能となる。

研究では、Dong and Teranishi（2018）による新たなフィリップス曲線が、大規模な日本の消費財についてのマイクロデータの特徴を再現できるのかについて分析を行った。その結果、新たなフィリップス曲線が、製品の入れ替わりのスピードの変動、製品投入時の価格、製品需給と価格の関係などの特徴を上手く再現できることが明らかになった。また、米国の同様のデータが示す価格改定頻度の変動、財の数量変動が価格変動に与える影響などを、Dong and Teranishi（2018）による新たなフィリップス曲線が正確に再現できることを確認した。

研究成果として、Mei Dong, Toshiaki Shoji, and Yuki Teranishi, Product Cycle and Prices: Search Foundation, 2019、を執筆した。また、当該論文をメルボルン大学のセミナー・ワークショップにおいて報告することができた。

## ■研究課題名

## 生活環境と選好、貧困: モンゴルでの家計調査によるデータ分析

研究代表者:

山崎潤一 (神戸大学大学院経済学研究科・助教)

派遣先:

モンゴル・ウランバートル

実施期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

## 【研究の概要】

本研究の目的は、途上国内部における生活環境の変化、個人の経済・社会的選好に与える影響を明らかにすることである。学術的にも生活環境の変化が選好に及ぼす影響を実証的に測定した研究は少なく、また移住や都市開発がドラスティックに進む途上国においてそれがどのような形で人々の選好に影響を及ぼすのが分析することは、社会的にも意義深い。そのような中、我々は2018年にモンゴルウランバートルと地方で基礎的な調査を行い、その結果モンゴルにおいて都市部住民が地方住民に比べコミュニティ意識が低いことなどが判明した。また同様に現地にてウランバートル市役所にておこなった聞き取り調査の中で、現地住民の生活環境を大きく変える可能性のあるコミュニティ整備を伴う生活インフラ建設プロジェクトが進行中であることも判明した。これは暖房や上下水道という重要な整備を行うことで政府への信頼が向上すること、またコミュニティ内で自分の社会でのイメージに配慮するようになると期待されることから、結果として納税意識が向上する可能性がある。我々は地方別の比較より因果推論の手法的にも費用的にもこの政策の影響を計測することが研究にとって有益と考え、2018年冬に第一回調査をおこなった。調査対象としては、インフラ設備のサービス対象エリアと近隣の非対称エリアを比較するという調査方法をとった。調査は継続中であり、今年度において更なるデータの取得とその分析をする予定である。その分析によって、財政支出と税収の関係に新たな側面を見出す可能性があり、住民に便益のある政策を打つことが納税意識の向上という形で税収として帰ってくるという重要な政策的含意が得られる可能性がある。また、納税行動の要因に関しては様々な研究があり、脱税時の懲罰や脱税摘発の主観的な確率などが重要とされているが、そうした理由のみならず自発的な納税意識もまた無視できないものとされている。しなしながら、納税意識がどのように醸成されるのかに関しては研究の蓄積が薄く、特にインフラ投資といった政府支出との関連の中での実証研究は極めて少ない。今後の本研究の発展により、先駆的な研究として学術に貢献することが期待される。

## ■研究課題名

## 金融・帝国・戦争 —世界恐慌後の東アジア国際経済秩序をめぐる日英米関係—

研究代表者：

前田亮介（北海道大学大学院法学研究科・准教授）

派遣先：

イギリス・ロンドン・LSE国際関係史学部（2017/9～2018/8）、および  
アメリカ合衆国・プリンストン・プリンストン大学東アジア学部（2018/9～2019/8）

実施期間：2017年9月1日～2019年8月31日

## 【研究の概要】

本研究課題は、2年の在外研究を通じて、世界恐慌後の東アジア国際経済秩序をめぐる日英米関係に重要な役割をはたした英米の国際／帝国金融家による極東政策構想を再検討するものである。

その作業として第一に、1年ずつ在外研究を実施したロンドンおよびプリンストンを拠点として、受け入れ教員であるAntony Best教授およびSheldon Garon教授に適宜助言を受けつつ、英米両国における国際金融／帝国金融家の一次史料状況や先行研究状況を把握し、これを可能な限り収集した。ロンドンでは国立公文書館、イングランド銀行、香港上海銀行などイギリス極東経済政策の理解に不可欠な文書館に集中的に通い、国内各地に散在する政治家の私文書や公刊史料と照合した。また四国借款団のもう一つの構成国たる仏国の外務省と経済・財務省の文書館でも調査を行い、独、瑞、伊でもカール・ブレッシング、ペール・ヤコブソン、ヴァンセンツォ・アゾリーニなど国際金融家の東アジア関係の史料を発見した。同様の作業を2018年9月から北米でも実施し、プリンストン大学が所蔵する膨大な私文書群の調査を軸に、コロンビア大学（中国や米国の金融家）、イエール大学・ハーバード大学（モルガン商会の極東政策）、FDR大統領図書館、でアメリカの極東経済政策の文書を撮影した。

第二に、この海外派遣での体系的な資料収集により、新たな国際経済秩序の再設計と帝国経済秩序への傾斜の間を揺れ動いた1930年代と、第二次世界大戦の破局で後者が失墜し、前者が主流化していく1950年代を連続的に捉える知見を得ることができた。拙稿「植民地銀行のインスティテューショナル・メモリー」（御厨貴編『オーラル・ヒストリーに何ができるか』岩波書店、2019、pp.277-307）では戦前と戦後を貫く日英米の国際金融ネットワークと、朝鮮銀行の（脱植民地化後も続く）ネットワークを対比する論点を提起したが、ごく試論にとどまるものにすぎず、以後も史・資料の整理・解読を続け、この知見を補強・改良していきたい。

第三に、受け入れ大学で開催した各種研究会やセミナー、大学院演習に参加し、国際関係史／トランスナショナル・ヒストリーの観点からの（日本と異なる）日本研究の先端の潮流に触れ、多くの日本研究者と交流を深めた。19世紀に関するものだが、英国日本研究学会（BAJS）での報告や、ポッドキャスト（ブリティッシュコロンビア大学）の30分の英語インタビュー出演も、海外派遣による対外発信の一環である。